



浜松市告示第502号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第9条の5第1項の規定により、本市内に次の土地があらたに生じたことを確認し、同法第260条第1項の規定により、字の区域を次のとおり変更することについて、同法第9条の5第2項及び第260条第2項の規定により告示する。

令和7年9月22日

浜松市長 中野 祐介

あらたに生じたことを確認した土地	左の土地を編入する区域
1 浜松市中央区江之島町字白鳥山1707の3地先から同字宮前585の3地先まで 25,040.08平方メートル	浜松市中央区江之島町字白鳥山
2 浜松市中央区中田島町字新崎1056の3地先から同字当新田1164地先まで 49,769.44平方メートル	浜松市中央区中田島町字新崎

位置図



-  あらたに生じた土地
-  中田島町字新崎に編入
-  江之島町字白鳥山に編入
-  町界
-  字（小字）界
- | | |
|-----|-----------|
| 小字名 | 隣接する字（小字） |
|-----|-----------|